

(注 意)

- ◎ 「連」に入録したものでキロ程が片道**30**キロメートル以内の区間のもは途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 領収額中方向変更・経路変更の取扱をしたものは、手数料**20円**が含まれています。
- ◎ 小児欄に入録のないものは、大人用です
- ◎ 次の場合は、券面への入録表示を省略しています。
  - イ 乗越又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由
  - ロ 通用発売当日限りの場合の通用期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたします。

精 算

|       |  |
|-------|--|
| 旅客運賃  |  |
| 増 運 賃 |  |
| 手 数 料 |  |
| 合 計   |  |
| 差 過   |  |
| 引 不 足 |  |
| 月 日   |  |
| 駅精算   |  |

V60g

60.07.01.  
規則変更  
2等⇒1等

V66c

66.03.05.  
規則改定  
キロ程が片道**30**キロ～、手数料**20**円

V68f

68.06.01.  
規則改定  
通用⇒有効、(注意)⇒(ご案内)

V69e

69.05.10.  
規則改定(モノクラス化)  
1等、手数料なし

(ご案内)

- ◎ キロ程が片道50キロメートル以内の区間は有効期間が当日限りであります。この区間内で途中下車されると前途は無効となります。
- ◎ 小児欄に入鉄のないものは、大人用です
- ◎ 次の場合は、券面への入鉄表示を省略しています。  
 イ 区間変更又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由  
 ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、前途の駅で精算いたします。

精 算

|      |  |
|------|--|
| 旅客運賃 |  |
| 増運賃  |  |
| 手数料  |  |
| 合計   |  |
| 差 過  |  |
| 引 不足 |  |
| 月 日  |  |
| 駅精算  |  |

V69k

69. 11. 15.  
規則改定  
キロ程が片道50キロ～

V71g

71. 07. 01.  
規則改定  
乗越⇒区間変更

(ご案内)

- ◎ 片道100キロメートル以内の区間は有効期間が当日限りであります。この区間の途中駅で下車したときは、前途は無効です。
- ◎ 小児欄に入鉄のないものは、大人用です
- ◎ 次の場合は、券面への入鉄表示を省略しています。  
 イ 区間変更又は定期乗車券・回数乗車券で別途片道となる場合の発行事由  
 ロ 発売当日限り有効の場合の有効期間
- ◎ 概算額収受の場合は、ご都合のよい駅において差額を精算いたします。

精 算

|      |  |
|------|--|
| 旅客運賃 |  |
| 増運賃  |  |
| 手数料  |  |
| 合計   |  |
| 差 過  |  |
| 引 不足 |  |
| 月 日  |  |
| 駅精算  |  |

V74j

74. 10. 01.  
表現変更  
～前途の駅～⇒～ご都合のよい駅～

V80d

80. 04. 20.  
規則改定  
片道100キロ～